

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

鹿 屋 体 育 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鹿屋体育大学
- 2 所在地：鹿児島県鹿屋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
【学部】体育学部（体育・スポーツ課程，武道課程）
【研究科】大学院体育学研究科（修士課程；体育学専攻）
【附置研究所等】海洋スポーツセンター，スポーツ
レーニング教育研究センター，生涯スポーツ実践セ
ンター，スポーツ情報センター（学内措置），外国
語教育センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 756 名（うち学部学生数 698 名）
教員総数 76 名
- 5 特徴

本学は，体育学における学問的及び実践的究明を基軸として，「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」を理念に掲げ，「学際的な研究を探求する一方で，スポーツや武道の運動形式を洗練し，運動技術と競技力を向上させ，併せて生涯スポーツの振興を図り，我が国における豊かな身体文化の実現に寄与すること」を目的に，昭和 56 年 10 月 1 日に開学した我が国唯一の国立の体育系単科大学である。

本学は開学当初から，「競技スポーツの振興」，「生涯スポーツの振興」，「武道の振興」，「海洋スポーツの振興」，「国際交流及び大学開放事業の推進」を目指し，体育・スポーツ，武道の分野に関連する理論と実践とを連結する高度の研究を推進するとともに，研究活動の成果を積極的に提供し，社会の発展に貢献することを使命として教育研究活動を展開している。

平成 12 年度には，「平成 13 年度を起点とする中期計画（5 年間）」を策定し，「学内及び学外の機関との共同研究の推進」，「外部資金の積極的活用」，「研究情報の積極的提供」を重点目標として位置づけ，競技力の向上や生涯スポーツ・健康づくりの普及・振興を図るために社会との連携・協力を一層進め，実践的な研究を推進していくこととしている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方

本学は国立唯一の四年制体育大学として，我が国の体育学の領域における教育研究に対して中心的な役割を担う立場であることを認識し，体育・スポーツ（武道を含む），レクリエーションに関する理論と実践とを連結する高度の研究を推進するとともに，「開かれた大学」，「国際社会への貢献」を特色としている。また，近年の情報技術の高度化やその普及は世界のグローバル化をもたらし，国内外の教育研究機関のネットワーク化を可能にしている。このような学術情報のネットワーク化を含め，本学が体育・スポーツ並びに健康の維持・増進に関する情報発信の中核としての役割を担うことを極めて重要な使命と考えている。

今後，高齢化の急速な進展，生活の利便によるヒト本来の機能の脆弱化が予想される 21 世紀の社会においては，「スポーツ振興基本計画」や「21 世紀における国民健康づくり運動」にもみられるように，生涯にわたりスポーツに親しみ心身の健康の保持・増進を図ることができる豊かなスポーツライフを形成することが，ますます重要になると考えられる。このため，スポーツ活動は，福祉政策，経済政策にも深く関連するものといえる。

そこで，本学では，「競技力の向上」，「生涯スポーツの振興」を重点目標として位置づけ，「スポーツ振興基本計画」や「21 世紀における国民健康づくり運動」の展開を研究活動面で支援する大学，また体育・スポーツに関する学術研究の進展に資する大学として，広く社会に貢献していくために，地域社会，産業界などへの研究支援及び連携を一層推進していくことを目指している。なかでも，学内の共同研究として TASS プロジェクト（Top Athlete Support System：優秀な競技者を対象として科学的トレーニング，健康管理，栄養管理等を含めて総合的かつ全学的に支援する。）や PALS プロジェクト（Promotion of Active Life Style：運動による心身の健康の保持・増進に関する研究を地域社会との連携・協力の下に推進し，研究活動の活性化を図る。）を行い，総合的なトレーニング方法の研究や心身の健康の維持・増進に関する研究を進めているが，本学の社会的役割を果たしていく上で，より積極的に研究成果を地域社会や産業界等に提供していく必要があると考えている。

また，本学は大隅半島唯一の高等教育研究機関として，

地域との研究連携を積極的に推進することが、開学以来の本学に期待される使命であり、課せられた社会的責務であると考えている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

本学では、次の取組を研究活動面における社会との連携及び協力するための取組として位置づける。

- 1) 国内外の研究機関（民間を含む。）との研究協力
- 2) 国内外の研究機関（民間を含む。）との研究装置・研究施設・研究設備の共同開発
- 3) 受託研究，受託研究員の受入れ
- 4) 研究を目的とした奨学寄附金の受入れ
- 5) 教育委員会等との研究協力
- 6) 各種スポーツ団体との研究協力
- 7) 研究者総覧など研究情報の積極的な公開

「研究成果の活用に関する取組」

前述の研究活動を踏まえた社会との連携及び協力の中から、本学でいう研究成果の活用は、単に研究者個人としてのみではなく、大学全体としての方針の下に行われている体育・スポーツ活動（武道を含む。）、レクリエーション活動及びこれらによる健康の維持・増進等に関する学術研究成果の提供を意味し、次の事項を研究成果の活用として位置づける。

- 1) 国内外の研究機関への協力・連携
- 2) 地方公共団体や学会・協会等の調査活動への協力・連携
- 3) 国内外の体育・スポーツ，レクリエーション系団体への協力・連携
- 4) データベースやソフトウェア等の研究成果の提供
- 5) 各種審議会・委員会への参加及び委員としての研究支援

「具体的な取組や活動の現状」

研究活動面における社会との連携・協力及び研究成果の提供・活用の具体的な事項は次のとおりである。

- 1) 国内外の研究機関との共同研究
 - 国外の研究機関との共同研究
 - 国内の研究機関との共同研究
- 2) 民間等との共同研究，受託研究，共同研究員の受入れ
 - 発育発達段階に応じたトレーニング法やスポーツ

指導法に関する研究

体育・スポーツ系企業（医科学系企業を含む。）との連携

体育・スポーツ情報に関する企業との連携

共同研究員の受入れ

- 3) 高度な研究施設・設備の共同開発

測定機器及び設備の共同開発

- 4) 地域連携事業

鹿児島県民健康プラザ「健康増進センター」との連携

鹿児島県教育委員会との連携

市町村の教育委員会との連携

鹿屋市の総合型地域スポーツクラブ育成・支援への参画

各種スポーツ団体との連携

- 5) 地域交流事業

学術講演会（研究成果の公表を含む。）

スポーツ技術指導

- 6) スポーツ・健康に関する各種情報の発信

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

近年、自由時間の増大など生活様式の変化を背景とした生涯学習意欲の高まりや、人口の高齢化が急速に進む中、国民の健康の維持・増進に対する関心が一層強くなっている。これらの社会的背景を基盤として、平成12年9月に文部科学省が「スポーツ振興基本計画」を、平成12年3月に厚生労働省が「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」をそれぞれ策定した。本学においても、このような近年の社会の要請に対応すべく、平成12年度に「平成13年度を起点とする中期計画」を策定し、競技力向上や生涯スポーツ、健康づくりの普及・振興を図るための「実践的研究の推進」を重点目標として位置づけ、TASSプロジェクト、PALSプロジェクトなどの学内共同研究の推進を図るとともに、学内の各センターの相互連携により、今後も積極的に研究成果を地域社会や産業界等に提供していくこととしている。

これらのことを踏まえながら、本学の研究成果の社会への還元は次のとおりとする。

【研究活動面における社会との連携及び協力のための基本方針】

社会のニーズに合致したもの、あるいは本学の特色を発揮するもの（本学らしさ）を主として、学術研究の成果を地域社会や産業界等に広く提供し、社会との連携及び協力を推進することにより、本学に対する理解を深め、社会の発展に寄与することを基本的な方針とする。

【研究活動面における社会との連携の内容及び方法の基本的性格】

上述の基本方針による連携や協力の内容及び方法の基本的性格としては、体育・スポーツ及び健康の維持・増進等に関する学術研究の成果を提供することによって、各種スポーツにおける競技力の向上、健康の維持・増進、生涯スポーツの実践、地域社会の発展に寄与するものとしている。

【活動全体を通じて達成しようとしている基本的な成果】

上述の基本方針や内容及び方法の基本的性格に基づき、社会との連携及び協力を積極的に行い、研究成果を提供することにより、次の成果が得られる。

〔国の機関及び国外の機関〕

国内外の研究機関と連携して研究を推進することにより、本学の研究が国際水準にまで高められる

と同時に、国内外の体育・スポーツの発展にも寄与する。

〔一般社会〕

広く社会との連携及び協力を推進することにより、国民の健康の保持・増進やスポーツの振興が図られ、国民のスポーツライフの形成に寄与する。

〔地域社会〕

開かれた大学として地域社会と有機的に連携・協力することにより、スポーツの振興、地域住民の健康の維持・増進やスポーツ環境の整備改善が図られ、活力ある豊かな地域社会を形成することに寄与する。

1 目的

上記の基本的な事項を踏まえ、本学独自の学術研究活動を展開することにより、社会の発展に貢献することを目的とする。

- 1) 各種スポーツの指導理論の研究により、競技力の向上に貢献する。
- 2) 健康に関する理論の研究により、健康の維持・増進に貢献する。
- 3) 生涯スポーツの普及・振興に貢献する。
- 4) 他の研究教育機関等との連携により、児童・生徒の健全育成に貢献する。
- 5) 体育・スポーツ等に関する情報を広く提供することにより、一般市民や関係機関の情報の活用に貢献する。
- 6) 地方公共団体の事業との連携により、地域社会の発展に貢献する。

2 目標

以上の目的を踏まえ、本学独自の様々な取組みを展開し、社会との連携及び協力を積極的に推進することにより、国内外の体育・スポーツ、レクリエーションの発展に寄与することを目標とする。

1) 学術研究成果の提供

- 共同研究の推進
- 地域連携事業
- 地域交流事業
- 各種情報の発信

2) 研究成果を踏まえた企画・運営事業の推進

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

「将来計画委員会」を中心に、中期計画（5年間）及び年度計画を策定し、「研究推進委員会」や、「スポーツトレーニング教育研究センター」、「生涯スポーツ実践センター」、「海洋スポーツセンター」の各センター、教官などにおいて推進課題（方策）が検討されている。研究活動面における社会との連携及び協力の取組は、複数の専門分野の研究者が共同で研究を行う「全学プロジェクト（PALS）」や3つの各センター等を中心に、全学的組織のもとに進められている。全学的な研究活動を推進するための課題の検討がなされ、体育・スポーツに関する研究領域の特性に応じた社会との連携・協力を推進する体制が整備されており優れている。

国内外の研究機関及び民間等との共同研究、受託研究、共同研究の受入れ、奨学寄附金の受入れ、地域連携事業などの取組を、各種スポーツの競技力の向上、スポーツ活動を通じた国民の健康の維持・増進、生涯スポーツの振興及び普及の3点を主眼において行っており、取組や活動の実施方法として優れている。

「スポーツ団体等と体育系大学等との連携に関する協議会」を主催し、広く意見や提言を求め、研究連携の課題を検討している。この取組は研究活動の全国的な社会連携を推進する上で意義深く、優れている。

地域社会においては、「鹿屋体育大学と地域社会等との連携推進のための懇談会」を大学側が主催し、地域社会との連携を図るため、そのあり方について地域の意見を求め、反映している点で優れている。

スポーツトレーニング教育研究センターでは、「スポーツトレーニング教育研究センター研究協力者会議」を毎年開催しており、学外の研究協力校や研究協力者と意見交換や研究協力のあり方について検討が行われている。また、海洋スポーツセンターにおいても、「海洋スポーツセンター協力者会議」を開催し、同様に専門的知識を有する学識経験者及び競技経験者からの意見を求めるとともに、海洋スポーツに関する研究連携や社会貢献のあり方について検討を行っている。ともに社会の意見を反映する取組として優れている。

全学的に推進している研究プロジェクト（PALS）は、

研究推進委員会を経て、地域の研究関連センターとの連携のもとに進められている。平成13年度は「運動による心身の健康の保持・増進に関する研究」を主題に、4つのプロジェクトが実施されており、研究領域の特性に応じた連携・協力を推進し、健康の維持・増進に貢献している点で優れている。

学内の各センターにおいても、地域と共同し研究活動を展開している。海洋スポーツセンターでは地域の中学校と連携し「水辺活動体験」を、生涯スポーツ実践センターでは健康づくりについて、スポーツトレーニング教育研究センターでは競技力の向上について、それぞれ地域連携による研究活動を推進しており優れている。

競技やトレーニングに関する技術相談・指導・心理相談、資料作成や調査活動への協力、データ等の研究成果の提供、プログラムの開発等の取組は、各センターの運営委員会において、企画・立案・運営を行い、連携先と協議しながら実施している。また、各種審議会、委員会への委員としての参画も教授会の報告を経ている。全学的に研究成果を推進する体制として相応である。

調査活動への協力や各種審議会等への参画、相談事業などの連携事業や、スポーツ競技指導や学術講演会などの地域交流事業等を通して体育大学としての特色を活かした学術研究の成果を広く社会に提供しており優れている。

地域をはじめ全国のスポーツ関連教育機関や団体、協議会へ研究案内や報告書等を配布し、ホームページでも公開している。体育・スポーツ及び健康の維持・増進に関する研究成果を、国内外の研究機関や一般を対象に公開している。広報の方法として相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全国的に呼びかけて、「スポーツ団体等と体育系大学等との連携に関する協議会」を主催している。わが国の体育・スポーツ行政や産業界との関連のあり方などについて、広く意見や提言を求め、研究連携の課題について積極的に検討を行っており、研究活動の全国的な社会連携を推進する取組として特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

国内外の研究機関や民間等との共同研究は、過去5年間に8件、受託研究は6件、共同研究員の受入れは1件、奨学寄附金は64件の実績がある。また、高度な研究施設・設備の共同開発がトレーニング環境シミュレーターなど2件、地域連携事業も教育委員会や地方自治体等との連携活動も数々行われている。連携活動の実績及び活動の獲得状況として相応である。

鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブとの研究連携については、生涯スポーツ実践センターを中心にクラブ運営や、指導者養成事業について専門家としての立場から支援・協力を行っており、特に「かのや健康・スポーツクラブ」とは、創設時からクラブの企画・研修部と密接な連携協力（研修会の企画運営、生涯スポーツ指導者養成講座の企画への参画、コーチングスタッフ会議への参画、指導者の派遣等）を行っている。このクラブでは、「クラブ員の人柄」「種目」「練習時間」「練習内容」「男女比」「競技レベル」「施設の充実」「専門的な指導者の指導」等の多様な項目について満足度調査を行っており、おおむね7~8割と高い満足度を得ている。相手方の満足度として優れている。

大学が主催したスポーツ指導者講習会や研究会等の成果の把握として、研究協力校5校の競技成績調査を行っており、その結果、高等学校での陸上競技、ホッケー、自転車競技、中学校での陸上競技、サッカー等において相当な競技成績を得ている。また、受講者のアンケートによると「今後、校内で研修会を開き、今回学んだことを実践していきたいと思います。」との意見もあり、授業方法の改善への契機ともなっている。連携先が得た実績、効果として相応である。

研究連携のPALSプロジェクトでは、「運動による心身の健康の保持・増進に関する研究を地域社会との連携・協力の下に推進する」ことを目的とし、平成13年度には4つのプロジェクトが設置されている。研究領域の特性に応じた研究成果を、地域との連携により挙げており、大学が得た実績や効果として優れている。

過去5年間に、地方自治体等のテキスト作成や調査活動への協力は5件、スポーツ障害相談は累計で20件、中学校及び高等学校への心理臨床相談は5校の実績がある。また、各種審議会等への参画については、平成13

年度43件、学術講演会も平成13年度5件と実績を挙げている。研究成果の活用の実績として相応である。

「鹿児島県県民健康プラザ健康増進センター」との活動については、センターの設置構想からはじまり運営、事業内容等にわたるまで専門家の立場から携わっている。センター設立後は「高齢者の転倒防止に対するトレーニング処方」や「利用者データの情報分析」についての共同研究も行っており、これら取組が、健康の維持・増進、生涯スポーツの振興という社会の発展に繋がっている点で取組の効果として優れている。

海洋スポーツセンターの教官が地方公共団体と連携し、関係委員会の委員として参画、あるいは調査活動への協力を行っている。この活動への双方の満足度は、関係委員会から引き続き委員委嘱を受けていることなどから相応である。

スポーツ障害に関する相談や中学校及び高等学校への心理臨床相談は、それぞれの相談件数が決して多いとは言えないが、要請元から継続的に依頼を受けていることなどから、研究成果の活用面での満足度は相応である。

■実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

平成9年度に大学の「現状と課題」について外部評価を実施し、全学の「研究活動の適切性」、スポーツトレーニング教育研究センターの「社会との連携の適切性」について評価を受けている。また、平成11年度に指摘事項に対する対応状況について、点検・評価を実施している。問題点を把握し、その対応状況について点検評価を行っており、問題点を把握する取組として優れている。

取組状況や問題点を把握し、改善に結びつけるシステムとして「中期計画」(5年間)と「年度計画」を策定し、年度ごとに研究推進委員会の委員長や各センター長が自己点検・評価を行うことを通じて目標の達成状況について把握し、それに基づいて次年度の計画を策定するという改善に向けたシステムが整備されている点は優れている。

研究面の社会連携・協力については、教官個人、各種委員会、各センターにおいて年度末に自己点検・評価を行っている。また、平成13年度から、前年度における各教官の研究活動状況調査を行っている。それらの資料を活用し、教育基盤経費の傾斜配分を行い研究活動面における社会貢献の啓蒙を図っている。取組状況や問題点を把握する取組を行い、その結果を取組の推進に繋げている点は優れている。

体育・スポーツの進展に向けて本学の情報処理機能の高度化と学外の情報ネットワークとの連携のあり方や問題点を把握するために、「スポーツ情報センター運営委員会」において検討する体制を整備し、検討を進めている。取組状況や問題点を把握する体制・取組として相応である。

学外者との協議会や懇談会、協力者会議を定期的に開催し、社会からの広範囲にわたる意見を取り入れる取組を行っている点は優れている。

地域社会からの意見の収集については、広報誌やホームページで積極的に意見を募り、研究成果を可能な限り、地域社会へ還元できるように努力している。学外者の意見等を把握する取組として相応である。

スポーツ団体等から「競技力の向上」という提言を受け、総合型地域スポーツクラブの支援と育成プログラムの開発とともに、発育発達段階に応じた科学的なトレーニングの研究・開発を進め、平成10年度にTASS(Top

Athlete Support System)プロジェクトを設置している。寄せられた意見に対して全学的に問題の改善に努めている点は優れている。

平成10年に「スポーツ情報センター」を設置し、「平成13年度を起点とする中期計画」において主要課題とした「研究情報の積極的提供」や、スポーツ団体等からの「スポーツ情報の積極的な提供」の提言を受け、「鹿屋体育大学デジタルアーカイブ」や「論文情報データベースシステム」等による情報処理機能の高度化と学外の情報ネットワークとの連携を進める取組を行っている。体育・スポーツに関する情報発信基地として、新しい情報システムの構築に取組んでおり、目的及び目標の達成に向けて貢献するものと判断される。これらは把握した意見や問題点等に基づいた取組として優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

研究面の社会連携・協力について、教官個人、各種委員会、各センターにおいて年度末に自己点検・評価を行うとともに、各教官の研究活動状況調査を行っている。それらの資料は、教育基盤経費の傾斜配分に活用され、研究活動面における社会貢献の啓蒙を図っている点で、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

鹿屋体育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間等との共同研究、共同研究員の受入れ、受託研究・受託研究員の受入れ、奨学寄附金の受入れ、装置・研究施設・研究設備の共同開発、地域連携事業（教育委員会等及び各種スポーツ団体との連携）、地域交流事業（学術講演会、スポーツ技術指導等）、研究情報の公開、調査活動への協力・連携、各種審議会・委員会への参加及び委員としての研究支援などが行われている。

評価は、取組や活動の運営・実施及び推進方策を検討する体制、社会や大学等の意見を反映する取組、取組や活動の計画・内容と実施方法、目的及び目標の趣旨の学外者への公表の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「スポーツ団体等と体育系大学等との連携に関する協議会」を主催し、広く意見や提言を求めることにより研究連携の課題について検討している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携活動の実績及び活動の獲得状況、連携先が得た実績や効果及び満足度、大学が得た実績や効果及び満足度、研究成果の活用の実績、研究成果の活用相手及び大学が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教官個人、各種委員会、各センターの自己点検・評価や各教官の研究活動状況調査を行い、それらを教育基盤経費の傾斜配分に活用することにより研究活動面における社会貢献の啓蒙を図っている点を特に優れた点として取り上げている。